

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅金融円滑化緊急対策費補助金		担当部局庁	住宅局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H21～		担当課室	総務課民間事業支援調整室		室長 松本 貴久	
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅金融円滑化緊急対策費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日閣議決定)及び新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定)に基づき、(独)住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度に係る時限的な金利の大幅引下げ等により、住宅投資の拡大を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①証券化支援事業のフラット35S 住宅金融支援機構が行う、民間金融機関による相対的に低利な長期固定住宅ローン(フラット35)の供給支援を通じて、優良住宅の供給を促進する。本補助金はフラット35のうち、省エネルギー性等に優れた住宅について金利を引下げるフラット35Sについて、金利の引下げ幅の拡大(Δ0.3→当初10年間Δ1%)を行う際の金利の引下げ経費として活用。 ②住宅融資保険事業 住宅の建設、購入等に必要資金の民間金融機関による融資について、住宅金融支援機構が貸倒れによる損失を補填する保険を引き受けることにより同資金の融通を円滑にし、住宅の供給を促進する。本補助金は、H21年度1次補正の保険料率引下げに加え、更に保険料率の引下げ(Δ0.05%)を行う際の料率の引下げ経費として活用。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	0	0	0	-	-
		繰越し等	0	400,000	0	-	-
		計	0	400,000	223,500	-	-
	執行額	0	400,000	223,500	-	-	
	執行率(%)	#DIV/0!	100.00%	100.00%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(22年度)
	住宅の利活用期間(減失住宅の平均築後年数)	成果実績	年	27	-	-	35
		達成度	%	77.1%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	フラット35S買取・付保実績 (経済対策を実施したH21年度2月以降)	活動実績	件 億円	-	7,837件 1,892億円	96,903件 24,981億円	-
		住宅融資保険付保実績 (経済対策を実施したH21年度1月以降)	活動実績	件 億円	-	5,224件 1,183億円	38,601件 6,374億円
単位当たりコスト	9.9万円 (融資額1,000万円、融資金利(引下げ前)3.15%、返済期間30年間、元利均等返済、毎月払いの場合)		算出根拠	・フラット35の融資金利について、当初10年間1%引下げ実施に係る初年度分経費			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>・住宅金融円滑化緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成22年12月31日時点(緊急対策事業のうち「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定)」に掲げられたもの(以下「平成22年度緊急対策事業」という。)にあっては、平成23年12月31日時点)の緊急対策事業の実施状況を踏まえ、平成23年1月1日以降(平成22年度緊急対策事業にあっては、平成24年1月1日以降)に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのない預り補助金等がある場合には、速やかにこれを国庫に返納しなければならない(第13条1項)。機構は、平成23年度以降(平成22年度緊急対策事業にあっては、平成24年度以降)、各年度末時点の緊急対策事業の実施状況を踏まえ、翌年度以降に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのない預り補助金等がある場合には、速やかにこれを国庫に返納しなければならない(第13条2項)。」と規定されており、経費に充てる見込みのない補助金については速やかに国庫返納することとしている。</p> <p>・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
廃止 ② ⑧		平成21年12月及び平成22年9月の政府の経済対策として実施されているものであり、対策期間の終了をもって廃止すべきである。なお、事業効果についても検証すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業の終了をもって廃止し、事業効果の検証を行う。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国土交通省

住宅金融支援機構が行う事業に要する資金を交付



【補助金】

A. (独)住宅金融支援機構

223,500百万円

証券化支援事業及び住宅融資保険事業の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(独)住宅金融支援機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	証券化支援事業における金利の引下げ経費	223,500			
計		223,500	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)に基づく優良住宅取得支援制度の金利引下げ幅拡大	223.500	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					